お知らせの見方は9ページ参照。未掲載のファクス番号については、広報課FAX211・1921へお問い合わせください

## クマにご注意ください

山地や丘陵地でクマが活動を始める時季になりました。山地とつながっている住宅地近くの林や河川のやぶでも目撃されています。これらの場所に行く際は、単独行動をなるべく避け、音の出るものを携帯し、食べ残しやごみは必ず持ち帰ってください。子グマを見掛けたら、近くに母グマがいるかもしれないので、絶対に近づかないでください。

問環境共生課☎214・0013

## 茶室を一般公開します

| 茶室 | 公開日時等 | 所在地 |
|---|---|---|
| 緑水庵 | 4月～平成29年3月の第1・3火曜日（5・8・1月は第2・4火曜日）午前9時～午後4時。お茶とお菓子の提供（300円）は午後1時～3時 | 青葉区片平1-2-5 |
| 六幽庵（りくゆうあん） | 4月～平成29年3月の第3木曜日午前9時～午後4時。お茶とお菓子の提供（300円）は午前10時～午後3時 | 青葉区木町通2-4-51 |

●直接会場へ　問青葉区公園課（☎は9ページ）

## 仙台・スマートハウス補助制度についてのお知らせ

家庭用エネルギーをつくる・省く・蓄える機器を組み合わせて導入する方に、補助金を交付する「仙台・スマートハウス補助」が、本年度から新しい制度に変わります。詳しくはお問い合わせください。

●対象＝市内の居住用住宅に次の①～④を導入する方①太陽光発電システム②蓄電池（太陽光発電・エネルギー管理システムHEMS（ヘムス）の設置が必須）③家庭用燃料電池（エネファーム）④ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH（ゼッチ））　問防災環境都市推進室☎214・8057

## 学用品費・給食費等の一部を援助します

市立小・中学校および仙台青陵中等教育学校（前期課程のみ）に通学している児童生徒の保護者で、経済的な理由により就学にお困りの方を援助します。

●対象＝年間総収入額等が次表以下の世帯、児童扶養手当を受給している世帯、生活保護が停止・廃止された世帯など

| | 給与所得者（総収入額） | 自営業者等（総所得額） |
|---|---|---|
| 2人世帯 | 270.2万円 | 171.0万円 |
| 3人世帯 | 334.2万円 | 215.8万円 |
| 4人世帯 | 390.0万円 | 258.0万円 |
| 5人世帯 | 434.0万円 | 293.2万円 |

申通学している市立小・中学校または仙台青陵中等教育学校へ　問学事課☎214・8861

## 各種証明書のコンビニ交付サービスが始まりました

市では、マイナンバー（個人番号）カードを利用して、コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で各種証明書を取得できるサービス（コンビニ交付サービス）を開始しました。

●**利用できるコンビニエンスストア**＝全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートのマルチコピー機設置店舗

●**利用時間**＝6:30～23:00（12月29日～1月3日およびシステムメンテナンス日を除く）。ただし、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写しは、毎月第3土曜日は発行できません

●**取得できる証明書・手数料**

| 証明書 | 手数料 |
|---|---|
| 住民票の写し | 1通300円 |
| 印鑑登録証明書 | 1通300円 |
| 戸籍全部（個人）事項証明書 | 1通450円 |
| 戸籍の附票の写し | 1通300円 |
| 市・県民税課税（非課税）証明書 | 1通300円 |

●**利用できる方**＝仙台市に住民登録をしている方で、利用者証明用電子証明書を格納したマイナンバーカードをお持ちの方

※戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写しについては、本籍が仙台市の方に限ります

※市・県民税課税（非課税）証明書は、最新の2年度分に限ります

※マイナンバーカード以外（せんだい市民カード、印鑑登録証、住民基本台帳カード等）では利用できません

問住民票・印鑑登録・戸籍に関することは区政課☎214・6126、市税の証明に関することは税制課☎214・8622

## いずみ墓園を貸し出します

**申込受付期間　4月7日㈭～5月9日㈪**

■所在地：泉区朴沢字九ノ森1-1

| 墓所 | 永代使用料 | 管理料 |
|---|---|---|
| 一般墓所 | 450,000円 | 3,600円（年間） |
| 芝生墓所 | 380,000円 | 5,760円（年間） |
| 個別集合墓所 | 210,000円 | 88,800円（永代） |

●1世帯に1区画のみ（場所は抽選）。ただし、個別集合墓所は個人専用の墓所のため、1区画1人分の利用となります

●永代使用料と管理料は指定期日までに一括納入

■**申し込み資格等**

①一般墓所・芝生墓所＝お墓の管理ができる市民の方

②個別集合墓所＝次のいずれかに該当する市民の方

・申込者が自己のために使用するとき

・申込者が自己および親族のために複数の区画を使用するとき（例：申込者＋配偶者）

・申込者が親族の遺骨を納めるために使用するとき

申4月7日から市役所本庁舎1階市民のへや・8階保健管理課、区役所総合案内、総合支所、証明発行センター、いずみ墓園で配布する申込書に必要書類を添えて郵送

※申し込み前にいずみ墓園をご見学ください（開園時間8:30～16:30。土・日曜日、祝休日も開園）

**★市民墓地返還墓所の再貸し出しについて**

「葛岡墓園」の返還墓所について、平成28年9月の貸し出しを予定しています。なお、貸し出し数や開始時期などが確定しましたら、あらためてお知らせします。

問保健管理課☎214・8204





申込時の必要事項　①応募内容 ②〒住所 ③氏名（フリガナ）④☎・FAX ※往復はがきの場合は返信先も記入

# 税のお知らせ

## ■固定資産税・都市計画税の納税通知書の発送について

平成28年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書は、4月4日㈪ごろに発送します。納税通知書には課税明細書を添付していますので、課税内容をご確認ください。

問下表の担当課まで

| 対象 | 物件所在地域 | 担当課 | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 土地・家屋 | 青葉区 | 北固定資産税課 | 〔土地〕☎214・8596 〔家屋〕☎214・8604 |
| | 泉区 | | 〔土地〕☎214・8597 〔家屋〕☎214・8605 |
| | 宮城野区・若林区 | 南固定資産税課 | 〔土地〕☎214・8689 〔家屋〕☎214・8694 |
| | 太白区 | | 〔土地〕☎214・8690 〔家屋〕☎214・8695 |
| 償却資産 | 全区 | 資産課税課 | ☎214・8619 |

## ■固定資産税の減額特例適用期間が終了する新築住宅の税額について

床面積などが一定の要件に該当する住宅については、新築住宅の減額特例措置の適用により、新築後3年度分（3階建て以上の中高層耐火・準耐火建築物である住宅は、5年度分）に限り、床面積120㎡までの税額を2分の1に減額しています。

平成24年（3階建て以上の中高層耐火・準耐火建築物である住宅は、平成22年）に新築した住宅への減額特例措置の適用は、平成27年度で期間が満了となりますので、平成28年度分の固定資産税は、本来の税額となります。

問北固定資産税課【青葉区】☎214・8604【泉区】☎214・8605、南固定資産税課【宮城野区・若林区】☎214・8694【太白区】☎214・8695

## ■固定資産税の閲覧用の地図を変更します

平成28年6月中旬から、固定資産税に関連した閲覧用の地図を、下表のとおり変更します。なお、閲覧申請手続きおよび閲覧手数料については変更ありません。

| 現行 | 変更後 |
|---|---|
| 公図 | 地番図（仙台市が固定資産評価のために公図や現地の状況等を基に作成した図面） |

問資産課税課☎214・8617

## ■市税の証明書を発行します

市税の納税証明書・課税証明書などの各種証明書（有料）は、区役所、総合支所、証明発行センター、仙台駅前サービスセンター、コンビニエンスストア（市・県民税課税（非課税）証明書のみ）で発行します。平成28年度分の証明書の発行時期は、次のとおりです。

| 証明書 | 発行時期 |
|---|---|
| 固定資産課税台帳登録事項証明書（評価証明・公課証明） | 4月1日から |
| 市県民税課税証明書（給与からの特別徴収分（給与から差し引かれる方））・非課税証明書 | 5月中旬から |
| 市県民税課税証明書<br>①普通徴収分（納税通知書で納める方）<br>②年金からの特別徴収分（年金から差し引かれる方） | 6月中旬から |

●区役所・総合支所のみで発行する証明書がありますので、事前にご確認ください　●コンビニエンスストアでの発行について、詳しくは10ページをご覧ください

問税制課☎214・8622、区役所税務会計課、総合支所税務住民課（☎は9ページ）

**固定資産税・都市計画税の納期は5月2日㈪です**

平成28年度固定資産税・都市計画税の第1期分は、5月2日㈪までにお近くの金融機関などで納めてください。また、口座振替をご利用の方は5月2日㈪に振り替えになります。

問収納管理課☎214・1010

## はかりの定期検査について

取引や証明に使用しているはかりは、2年に1度検査を受けなければなりません。本年度は宮城野区、若林区、泉区が対象です。

なお、検査は仙台市指定定期検査機関の宮城県計量協会が行います。検査日などは、対象事業者へ後日お知らせします。

問消費生活センター☎268・7040、宮城県計量協会☎236・3044

## コミュニティーまつりに助成します

●対象＝町内会等が主催する盆踊り、秋祭りなどの地域の祭りで、他の公共的団体から助成を受けていないもの　●本年度から助成額を一部変更しています。詳しくは申込案内をご覧ください　申区役所・宮城総合支所まちづくり推進課、秋保総合支所総務課、市民センターで配布する申込用紙（ホームページhttp://www.hm-sendai.jp/からも取り出せます）で、祭り実施日の1カ月前までに（4月に実施する場合を除く）　問仙台ひと・まち交流財団☎268・4789

## 高等学校等修学資金借入支援制度のご案内

日本政策金融公庫の教育一般貸付（国の教育ローン）をご利用の方が負担する借入利子のうち、高等学校等の在学期間中に支払った利子を補助します。

●申請期間＝7月1日㈮～12月16日㈮　●対象＝市内にお住まいの高等学校等の生徒の保護者　●市税の完納等の条件があります

問学事課☎214・8861

| 支援対象となる借り入れ限度額 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 宮城県奨学金を受けている場合 | | 宮城県奨学金を受けていない場合 | | |
| 私立 | 公立 | 私立 | 公立 | |
| 40万円 | 20万円 | 150万円 | 90万円 | 1学年 |
| — | — | 80万円 | 50万円 | 2学年 |
| — | — | 40万円 | 25万円 | 3学年 |

## 生ごみ堆肥化容器・家庭用電気式生ごみ処理機の購入費を補助します

●募集期間＝4月1日～平成29年1月20日　●対象＝市内にお住まいで、過去5年度以内に同一世帯の方が同種の購入補助を受けておらず、市税の滞納のない方（購入前の申請が必要です）　●補助額／補助数＝【生ごみ堆肥化容器】1基当たり2千円（1世帯2基まで）／400基【先着】、【電気式生ごみ処理機】購入金額の5分の3で上限3万円（1世帯1台）／300台【先着】　申市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、市民センターなどで配布する申込書（市ホームページからも取り出せます）で　問ごみ減量推進課☎214・8229

## 不要な灯油類を側溝に流さないようご注意ください

この時季になると、灯油等の投棄が原因と思われる、河川の水質汚濁事故が多発します。油を側溝や下水道に流すと、水路や川に流れ水環境を汚すほか、上水道や農業用水、工業用水等の水利用に支障を来す恐れがあります。不要となった灯油や廃油の処分は、販売店に相談するなどし、側溝に捨てることは絶対にやめましょう。

問環境対策課☎214・8223